



災害時などにおける要配慮者の安全な避難のために ～市内の介護タクシー事業所など10社と災害協定を締結～

池田市は21日、災害に備えて、市内の介護タクシー事業所など10社と「災害時等における要配慮者の輸送協力に関する協定書」を締結しました。

この協定により、指定避難所へ避難した要配慮者が、指定福祉避難所に移る必要がある場合などに、協力を要請することで要配慮者の安全な避難につなげていきます。

経過

市内にある介護タクシー事業所は、市の重度障がい者タクシー料金補助事業において協力いただいていることから、災害時などにおいて重度障がい者などの要配慮者が指定避難所から指定福祉避難所に移る必要がある場合に、これらの事業所に要配慮者の安全な避難を依頼できないかと考え、市から協定締結を申し出たところ、承諾をいただき締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容 災害時などにおける要配慮者の指定福祉避難所への輸送についての協力

2. 締結日 11月21日（金）

3. 締結事業者

池田タクシー株式会社、阪急タクシー株式会社、日の丸ハイヤー株式会社、
夢未来福祉タクシー、株式会社ギア（介護タクシーギア）、
株式会社エム・ティー（関西福祉タクシー恵英会）、お出かけタクシーエイト、
アネス介護タクシー、蓮福祉タクシー、イング福祉タクシー池田
計10事業所

問い合わせ 危機管理課 Tel072・754・6263